

## 京都府情報公開・個人情報保護審議会（第2部会）議事要旨

### 1 日時

令和3年12月20日(月) 午後2時から午後4時40分まで

### 2 場所

京都府職員福利厚生センター 3階 第2・第3会議室

### 3 出席委員

橋本 佳幸 部会長  
有賀 美砂 委員  
松本 哲治 委員  
山田 篤 委員  
吉松 裕子 委員

### 4 議題

- (1) 条例第5条第2項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の提供  
＜警察への個人情報の提供事案＞
- (2) 条例第6条第1項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の提供  
＜納税証明書交付申請事案（キャッシュレス対応電子申請システム）＞
- (3) 条例第5条第2項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の利用  
＜他大学実施のアンケートに係る利用事案＞
- (4) 条例第4条第5項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の収集  
＜鴨川「葵公園」の利用者に係る個人情報の収集事案＞

### 5 議事の概要

- (1) 条例第5条第2項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の提供  
＜警察への個人情報の提供事案＞

#### ア 事案の概要

刑事訴訟法第197条第2項の規定による照会に応じて大阪府警察に個人情報を提供するに当たり、個人情報保護措置等について審議会の意見を聴く事案

#### イ 審議結果

- (ア) 実施機関の説明の後、質疑及び意見交換を行った。
- (イ) 次回以降、引き続き検討することとした。

- (2) 条例第6条第1項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の提供  
＜納税証明書交付申請事案（キャッシュレス対応電子申請システム）＞

ア 事案の概要

インターネットを利用して納税証明書交付申請手続を行うキャッシュレス対応電子申請システムにより、申請の過程で申請者が申請画面に入力・送信した個人情報を申請者本人に提供するに当たり、個人情報保護措置等について審議会の意見を聴く事案

イ 審議結果

- (ア) 実施機関の追加説明の後、質疑及び意見交換を行った。  
(イ) 答申案の検討を行い、確定することとした。

- (3) 条例第5条第2項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の利用  
＜他大学実施のアンケートに係る利用事案＞

ア 事案の概要

筋萎縮性側索硬化症の患者に対してアンケート調査を実施する滋賀医科大学からの要請に応じて、当該アンケート調査の発送を実施するために個人情報を利用するに当たり、個人情報保護措置等について審議会の意見を聴く事案

イ 審議結果

- (ア) 実施機関の説明の後、質疑及び意見交換を行った。  
(イ) 答申案の検討を行い、確定することとした。

- (4) 条例第4条第5項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の収集  
＜鴨川「葵公園」の利用者に係る個人情報の収集事案＞

ア 事案の概要

鴨川「葵公園」における防犯のため、防犯カメラを設置することにより利用者の個人情報を収集するに当たり、個人情報保護措置等について審議会の意見を聴く事案

イ 審議結果

- (ア) 事務局の説明の後、質疑及び意見交換を行った。  
(イ) 答申案の検討を行い、確定することとした。